



かさま 市議会だより

No.16

KASAMA

2010.2.18



福は内、鬼は外！
(2月3日 節分豆まき会：笠間幼稚園)

CONTENTS

平成21年第4回 定例会

■ 提出議案等の審議結果……………	3
■ 議案の中からピックアップ…………	4
■ 一般質問……………	6
■ 委員会研修報告……………	18

給与条例の改正や補正予算などの 議案を原案のとおり可決

平成21年第4回笠間市議会定例会が、11月30日から12月15日までの16日間の会期で開催されました。

初日の11月30日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部についての採決が行われました。

12月3日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。常任委員会は、7日と8日に開催され、付託された議案の審査を行いました。

10日、11日、14日は、13人の議員が一般質問を行い、最終日の15日は、各委員長から議案の審査結果報告を受け、採決を行い、全日程を終了し閉会しました。



平成21年第4回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	時 間	会 議	主 な 内 容
①	11月30日	月	午前 10 時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	12月1日	火		休 会	議案調査
③	2日	水		休 会	議案調査
④	3日	木	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託
⑤	4日	金		休 会	議事整理
⑥	5日	土		休 会	
⑦	6日	日		休 会	
⑧	7日	月		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑨	8日	火		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑩	9日	水		休 会	議事整理
⑪	10日	木	午前 10 時	本会議	一般質問
⑫	11日	金	午前 10 時	本会議	一般質問
⑬	12日	土		休 会	
⑭	13日	日		休 会	
⑮	14日	月	午前 10 時	本会議	一般質問
⑯	15日	火	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
請 願 第 21 - 6 号	農産物貿易のさらなる自由化に反対する請願	不 採 択
請 願 第 21 - 7 号	請願書「ハツ場ダム中止問題について」	不 採 択
請 願 第 21 - 8 号	請願書「ハツ場ダム中止問題について」	不 採 択
諮 問 第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
報告第 11 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度笠間市一般会計補正予算 (第 6 号))	原案承認 ★
報告第 12 号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定め和解することについて)	原案承認 ★
報告第 13 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度笠間市一般会計補正予算 (第 7 号))	原案承認 ★
議案第 81 号	笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決 ★
議案第 82 号	笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 83 号	指定管理者の指定について (笠間駅北口自転車駐車場)	原案可決
議案第 84 号	指定管理者の指定について (笠間駅北口駐車場)	原案可決
議案第 85 号	指定管理者の指定について (稲田駅前自転車駐車場)	原案可決
議案第 86 号	指定管理者の指定について (稲田・福原駅前駐車場)	原案可決
議案第 87 号	平成 21 年度笠間市一般会計補正予算 (第 8 号)	原案可決
議案第 88 号	平成 21 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 89 号	平成 21 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 90 号	平成 21 年度笠間市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 91 号	平成 21 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 92 号	平成 21 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 93 号	平成 21 年度笠間市立病院事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 94 号	平成 21 年度笠間市笠間水道事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 95 号	平成 21 年度笠間市友部水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 96 号	平成 21 年度笠間市岩間水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 97 号	平成 21 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
決議案第 1 号	議長不信任決議について	否 決

★ 11/30 議決, その他 12/15 議決

笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

今期定例会初日（11月30日）に、「笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を可決しました。

この条例は、市職員（市長、副市長などの特別職も含む）の給料や期末手当等の引き下げなどを行うもので、これにより、市議会議員の期末手当も引き下げられることになります。

■改正の主な内容

①月例給（給料表）の改定

平成21年12月より医療職（一）を除き、給料の基本額が平均0.2%の引き下げとなります。これにより、今年度の歳出が約200万円削減されることとなります。

②期末手当等の引き下げ

一般職の期末勤勉手当が、年間で0.35月、市長、副市長、教育長の期末手当が年間で0.25月引き下げられます。

また、現行の制度では、市議会議員の期末手当は、市長等に準ずることになっていますので、この改正により、市議会議員の期末手当も市長等と同様に年間で、0.25月引き下げられることとなります。

期末手当等の引き下げによる今年度の歳出削減は、一般の職員が約8860万円、市長、副市長、教育長が約57万円、市議会議員が319万円となります。

条例改正による期末手当等の削減

		(月)		
		H20 年度	H21 年度	削減月数
一般の職員	期末手当	3.00	2.75	▲ 0.25
	勤勉手当	1.50	1.40	▲ 0.10
	合 計	4.50	4.15	▲ 0.35
特定幹部職員 (部 課 長)	期末手当	2.60	2.35	▲ 0.25
	勤勉手当	1.90	1.80	▲ 0.10
	合 計	4.50	4.15	▲ 0.35
市副教 市 育 長 長 長	期末手当	3.35	3.10	▲ 0.25
市 議 会 議 員	期末手当	3.35	3.10	▲ 0.25

③その他の改正

平成21年4月から11月までに受けた給料や手当などの調整が行われます。また、平成21年12月から自宅に係る住居手当が廃止されます。これらの改正により、約630万円が今年度の歳出から削減されます。今回の条例改正により、総額で1億66万円が平成21年度で削減されます。

一般会計補正予算（第8号）

今期定例会で、歳入歳出それぞれ3327万5千円を減額する一般会計補正予算（第8号）が可決されました。補正予算の主な内容は次のようになっています。

■歳入

市税は、企業の業績悪化などにより法人市民税が9500万円の減、たばこの売上減少により市たばこ税が2640万円の減で、1億2140万円の減額となっています。

国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金の増などにより国庫負担金が3193万5千円の増、幹線道路整備などの国庫補助金が8930万円の増で、1億2123万5千円の増額となっています。

また、事業費の確定により、基金等からの繰入金や市債を減額補正しています。

歳入事項別明細

(単位：千円)

項 目	補正額
市 税	▲ 121,400
使用料及び手数料	876
国 支 出 金	121,235
県 支 出 金	39,154
財 産 収 入	120
寄 付 金	90
繰 入 金	▲ 76,919
諸 収 入	13,869
市 債	▲ 10,300
歳 入 合 計	▲ 33,275

歳出事項別明細

(単位：千円)

項 目	補正額
議 会 費	▲ 1,010
総 務 費	▲ 11,304
民 生 費	65,344
衛 生 費	▲ 66,066
農 水 産 業 費	▲ 14,647
商 工 費	▲ 235
土 木 費	118,289
消 防 費	▲ 21,738
教 育 費	▲ 106,520
災 復 旧 費	▲ 68
諸 支 出 金	4,680
歳 出 合 計	▲ 33,275

■歳出

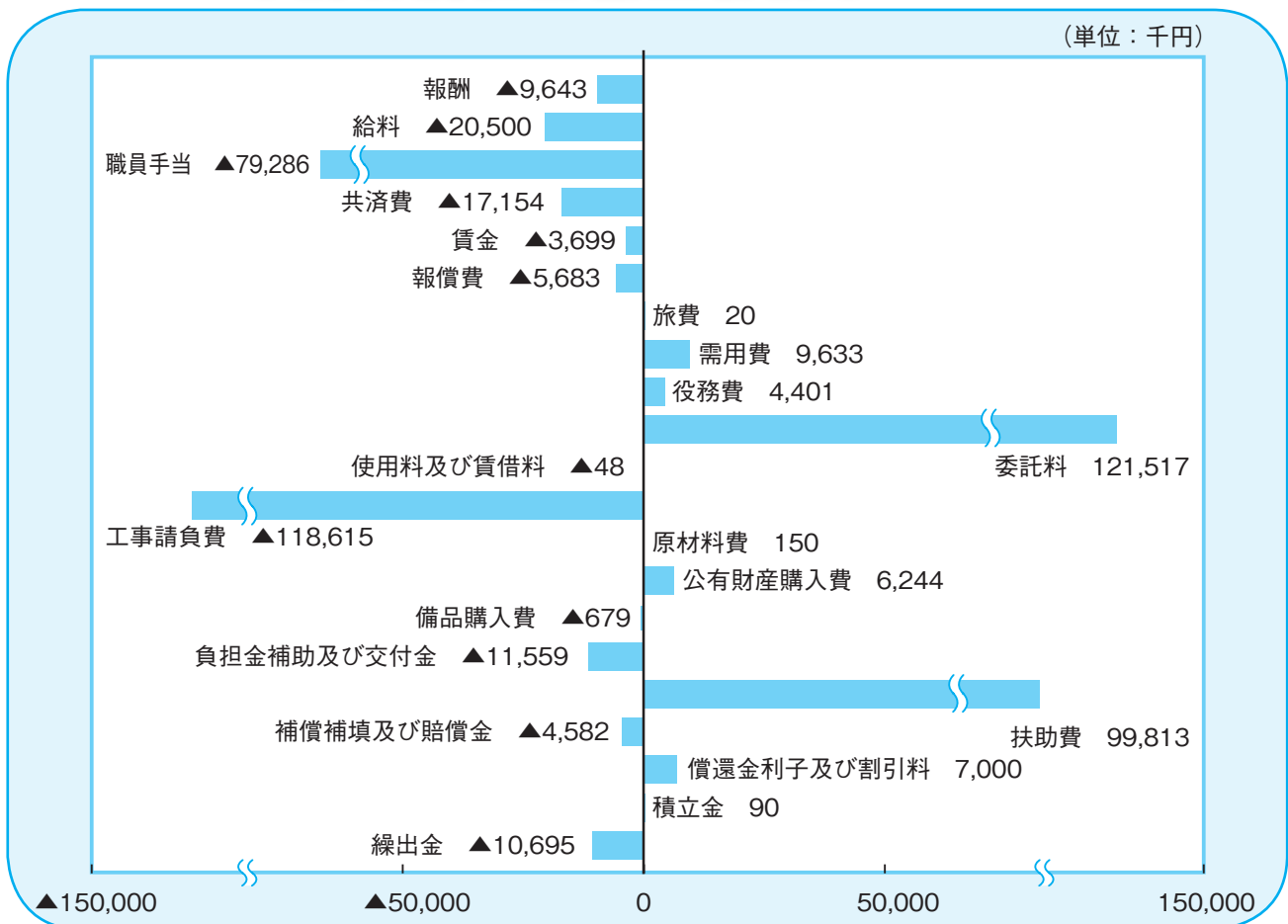
歳出では、今期定例会初日に可決した「笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」が施行されたことにより、職員の給料や期末手当などの人件費の減額補正を行っています。

今回増額補正をした主なものは、総務費のデマンド交通システム運行管理委託料252万円、民生費の障害者自立支援給付費9037万8千円、農林水産業費の水田農業奨励金1001万円、森林機能緊急回復事業間伐委託料550万円、土木費の南友部平町線県委託料1億2000万円、友部駅南口広場整備工事費328万3千円、教育費の岩間体験学習館改修工事費425万4千円などです。

人件費の減額や事業費の確定による工事請負費等の減額が増額分を上回ったため、総額では3327万5千円の減額補正となっています。

●歳出科目別補正状況●

(単位：千円)



今回の補正予算では、笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の施行により、給料や職員手当などの人件費が減額されています。また、障害者自立支援給付費の増などにより扶助費が増額されています。

なお、当該年度の事業費が確定したことにより、工事請負費や委託料などの事業費が減額されていますが、委託料については、南友部平町線の茨城県への委託料1億2千万円が計上されているため、増額補正となっています。



杉山一秀 議員

防火水槽の役割について 消防水利は万全か

答 消防長

①取水可能水量が毎分1㎡以上で連続40分以上の給水能力を有する。②事業所等には定期的に立ち入り検査を実施し、防火改善指導、初期消火、119番通報、避難訓練の指導、防火管理者を対象とした防災講演会を実施。一般

問 ①防火水槽1基の対応能力は。②建物密集地の防災対策は。

③市内に防火水槽、消火栓は全部で何基あるのか。市内全域を網羅しているか。④防火水槽、消火栓の定期点検は全部行われているか。⑤昨年の火災発生件数は。防火水槽、消火栓は何箇所稼働し、全部対処しきれたのか。⑥防火水槽と消火栓に対する要望はあるのか。

住宅については全世帯を対象に住宅用火災警報器の設置を推進している。③公設の防火水槽は全部で972基。消火栓は1206基。市内全域をほぼ網羅している。④年1回実施している。⑤20年の火災件数は53件。防火水槽27箇所、消火栓25箇所を使用し、有効に対処した。⑥防火水槽36件、消火栓25件の要望が出ている。



消火栓が併設された防火水槽

笠間市大橋公民館の増築について 大池田財産区の財源で改修を

問 大橋公民館で行われた敬老会に出席したが、会場が狭く入りきれない現状である。増築はできないか。

答 教育次長

大橋公民館の通常の利用状況は1回当り10人から28人であり、スペース的には問題ないと考えている。敬老会の会場としては窮屈な状況は理解しているが、多額の改修費用が予想されるため現時点で

は増築の予定はない。施設の収容人数を超える行事には近くの学校などの利用をお願いしたい。

問 大池田財産区の財源を利用して改修できないか。

答 総務部長

財源と投資効果は別問題であり、費用対効果を考えると学校など既存の建物を利用した方がよいと考えている。

県道真端水戸線大橋地域の計画について 早期の全線開通を

問 県道真端水戸線は、東小学校の東側を通る計画であると聞いているが、東小學校西側の道路を改良しても良いのではないか。今後の計画はどのようなものになっているのか。

答 都市建設部長

茨城県は既にバイパス計画で改

良工事や用地の取得に当たっており、本年度は東小學校東側バイパス区間内の共有地の合同調印式を今月実施する予定になっている。市としては今後とも地元との協力を得ながら、県との連携を図り、早期完成に向けて努力していきたい。

笠間市鴻巣JR鉄道下の道路について 拡幅し、相互通行に

問 鴻巣踏切の交通渋滞を緩和するために鴻巣地区にある常磐線の下をくぐる一方通行の道路を拡幅し、相互通行にできないか。

答 都市建設部長

平成12年に鴻巣踏切橋を言む都

市計画道路宿大沢線が完成し、踏切通過車両が新設道路に転換され、踏切の渋滞解消が図られたため、現時点では新たな道路を計画する予定はない。

集中豪雨などの対策について 排水路を改修し、市民の不安解消を

問 集中豪雨により笠間地区の一部に浸水等の被害が出たが、その対策はどのように考えているか。

答 都市建設部長

緊急の対策として本年度は大洲地区の蒲生用水の堰の改修や荒町地区のボトルネックとなってい

る排水路の改修に着手した。その他の浸水が発生した地域については、地域の既設排水路の流下能力等の調査、検討を行いながら、早急に整備が図られるよう努力していきたい。



鈴木貞夫 議員

今後も予想される豪雨対策について 河川を含めた市全体の排水計画を

問 ①9月議会で答弁のあった豪雨対策について22年度予算に計上されるか伺う。②川床が上がっている河川の状況を市として把握しているか、また対策は。③友部、岩間地区の排水路問題の対策は。④笠間地区については被害地域の住民の声を直接聞くべきだと思うが。⑤湧生用水について以下伺う。a. 都市下水路として機能しているか。b. 才木の交差点手前で迺沼川へ放流しては。c. 必要としない時は農業用水の止水板をはずせないか。d. 笠間小北側に東側から流入する水路があるが、迺沼川へ直接放流できるようにしたらどうか。e. 迺沼川への放流口が増水時に水没し、逆流することがある。その対

策は。f. 道路より低いところにある民家への対策はあるか。⑥大和都市下水路は集中豪雨時の機能が無いのではないかと。

答 都市建設部長

①新年度予算については現在協議中。②区長等から要望がだされておき、把握している。一部は、既に工事を実施、今後も順次工事を進めていく。③区長等と連携を図りながら、排水路の改修などの整備を行っている。④市職員が現地へ赴き、直接意見を聞いており、要望書も提出されている。⑤

a. 通常の降雨時には機能しているが、集中豪雨時には、止水堰の影響もあると考えられる。b. 堰整備により迺沼川で遮断できるので、迺沼川への放流水路の整備は必要ない。c. 受益者と協議していきたい。d. 迺沼川へ直接流れている。e. 構造上、迺沼川の最大計画水位を超えない限り、逆流することはない。f. 既に整備に向けて着手している。⑥都市下水路の機能は有していると思うが、集中豪雨であふれた箇所については調査、検証をしていきたい。

後期高齢者医療制度について

笠間市の在宅患者への往診体制の不備について

問 ①笠間市では短期保険証を何人に交付したか。②厚労省は、低所得者などには原則として資格証明書を交付しないよう通知を出しているが、笠間市で適用された人があるのか。③終末期患者の在宅患者への往診体制について。

答 保健衛生部長

①平成21年11月30日現在、3名に短期保険証を交付している。②笠間市で適用された人はいない。③市内では3つの医療機関が在宅医療支援診療所として登録している。今後は現在進められている医療制度改革等により、全体の往診体制も検討されるべきと考えている。

「エコフロンティアかさま」の安全性について

故障時のバグフィルターに処理能力はない

問 ①バグフィルター内のろ布材に故障があったとき、処理されない

い生ガスが直接煙突から排出される。そのような時はどう対処する

のか。②事業団が自ら決めた排ガスの自主管理基準を守らない実態を市はどのように考えているのか。

答 市民生活部長

①溶融処理施設の中央制御室にバグフィルター内のろ布材を監視するマンメーターが設置されており、異常が発生すれば直ちに運転を停止させ、発生ガスが未処理のまま排出する事態を防止する。②自主管理目標値は、事業団が独自に法令の基準に上乗せして設定したもので、法令

笠間市の奨学金制度について

一般財源を投入して奨学金制度の継続を

問 市独自の奨学金制度の財源がなくなり廃止するとしているが、一般財源を投入して奨学金制度を継続してはどうか。

答 市長

笠間市の奨学金制度は、篤志家の寄附によって奨学金を給付する制度である。現在その基金が底を

つく状況であり、基金がなくなれば廃止したいと考えている。奨学金は、貸し付けが本来の姿であると考えており、今後は、国や県の制度などを活用し、広い意味での子育て支援に取り組んでいきたい。



エコフロンティアかさまの溶融処理施設

基準はクリアしているので、安全上の問題はない。



横倉 さん 議員

新型インフルエンザ感染対策について 子どもへの優先接種を

問 ①行政として対策を講じることが必要と思うが、その認識は。

②子どもの感染率が非常に高い状態が続いている。子どもへのワクチン接種を優先すべきでは。

③幼稚園、保育所に在籍する全園児を対象に集団接種を行うことができないか。さらに小中学生への集団接種を行うようにしては。④少子化対策として妊婦へのワクチン接種を無料にしたが、園児や小中学生への助成を行うべきではないか。⑤命にかかわる問題として短期保険証を即時郵送交付すべきでは。

答 保健衛生部長

①感染防止対策の啓発を市報や市ホームページ、新聞折込などで実施。また、学校、福祉施設、銀行、

ショッピングセンターへも啓発用チラシを配布。公共施設には手指消毒液の配置、保育所、小学校へは加湿器を設置している。②順次接種範囲を拡大しているが、接種スケジュールは国、県の協議により決定するため市単独では決定できない。③笠間市医師会の各医療機関と協議した結果、集団接種は

行わず、かかりつけ医を中心に個別接種を実施。④市としては少子化対策の一環として妊婦と低所得者への全額助成を決めており、その他の助成は考えていない。⑤新型インフルエンザ等の対応として特別相談会等を実施しており、今後ともきめ細かい対応をしていきたい。

後期高齢者医療制度について 基金を取り崩して保険料の値上げ中止を

問 ①厚労省は、来年の後期高齢者医療制度の保険料が増加すると発表。市長は広域連合に基金を取り崩して値上げ中止を申し入れるべきでは。②制度の廃止は国民の審判が下されている。市長は直ちに廃止するよう政府に求めるべきでは。③後期高齢者も心電図、眼底検査、貧血検査を市は無料で実施すべきでは。

答 市長

①現在、広域連合で現行の保険料維持の検討を行っているので、推移を見守っていききたい。②今後、制度の内容が協議され、国民に認められる高齢者医療制度が確立されるよう動向を見守っていききたい。

答 保健衛生部長

③健診が必要と判断された方は無料で実施している。その他の希望者は有料で実施している。

水道基本料金の見直しについて 使用量に見合った料金体系に

問 ①基本量以下の家庭が29.7%に上っている。現在の料金体系では、節水しても、どんなに使用量が少なくても、一律基本料金を払わなければならない、

エコ対策が水道料金に反映されない。基本量10m³を5m³に引き下げ、使用量に見合った料金体系にしてはどうか。

答 上下水道部長

水道運営審議会、議会の意見を聞きながら、効率的な経営のもと、

適正な料金設定をしていきたい。

消火活動の強化について 住民参加の消防活動の充実を

問 最近、火災が頻発している。消火活動の強化について以下伺う。①消火栓とホース収納ボックスを併設すべきではないか。②一目でわかる消火栓マップを作成してはどうか。③住民参加の訓練の必要性を感じるが、訓練の支援体制は。④消防職員の充足率はどうよくなっているか。

消火訓練等を行ってきたので、消火栓の取り扱い指導の要望があれば指導していく。④平成21年度は充足率62%となっており、平成18年度の茨城県内平均充足率の62%と同等の充足率となっている。今の体制で消防活動に影響はないので、今後も消防業務に万全を期していく。

答 消防長

①消防機関から遠い地域については設置を考えていきたい。②いばらきデジタルマップに防災に関する情報公開を予定しており、消火栓の位置も詳しく表示される。消防本部のホームページなどで知らせていきたい。③訓練は各地区からの要望により実施している。消防署ではこれまで各企業や学校等で消火器による



消火栓に併設されたホース格納箱

小中学校の通学について スクールバスの検討を



大関久義議員

問 10月に茨城町で登校中の小学1年生が大型トラックにはねられ死亡する事故があった。県教育委員会では、この事故を受け、県内公立小中学校の自転車通学の実態調査を実施した。調査結果によると、笠間市の自転車通学の小学生は259人で県内トップであり、非常に驚いた。小中学校の通学について以下伺う。①現在の市内小中学校の通学方法は。②その中で、小学校の自転車通学についてどのように考えているのか。また、許可を与えるにあたっての基準等をどのようにしているか。③通学路決定の基準や選定方法等、指定道路にするまでの経過等は。④通学に関しての事故等、安全面はどのように考えているか。

答 教育次長

①各学校とも徒歩での通学は共通している。自転車通学は小学校では笠間小、佐城小、箱田小、南小、稲田小、北川根小、岩間第二小の7校。中学校は全校が徒歩以外は自転車となっている。バスの通学者は小学校で159人。スクールバス利用が東小と南小、路線バス利用が佐城小、稲田小、岩間第二小。②学校の統合などにより遠距離通学になった地区や通学距離が3キロメートル以上となる場合に認めている。自転車通学をせざるを得ない経緯や事情もあり、やむを得ないものと考えている。許可については、各学校で児童の運転技術等を十分確認し、安全指導や講習を行った上、与えている。③通学路の設定方法については全国一律の基準がなく、市内においては、基本的に保護者と学校で協議して、地域や学校の実情に応じて安全面を考えた道路を通学路として



小学生の自転車通学路に指定されている市道

設定している。④保護者や地域の協力を得ながら通学路の安全点検や安全指導に取り組んでいる。また、各学校では、交通安全教室を開催している。

問 笠間市でもスクールバスでの通学も検討すべきではないかと考える。

答 教育次長

各学校とも同一時間に授業が開始され、また下校時刻もそれぞれ違う問題、多額の費用負担の問題もあるので、今後の検討課題としてい。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金について

交付金はどのように活用されたか

問 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の事業は地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心・安全の実現、その他の事業の4つに分類されるが、進捗状況などについて以下伺う。①交付金により実施された公共施設や学校等の地上デジタル対策事業、防犯灯更新事業、商店会等街路灯工口化事業など各事業の進捗状況は。②交付金によって実施された各事業の効果または成果は。③緊急対策コミュニティ助成事業については、各自治会よりの申し込みが当初予想を大きく上回ることでなり、9月定例会で2600万円を補正した。この事業は、地区集会所の改修工事や備品等の設備整備を対象としているとのことであるが、主にどのような工事や施設整備を行ったのか。

答 総務部長

①11月末現在の進捗状況は約50%が執行済み。予算執行済みの主なものとしては、押辺倉庫の解体、友部小の放課後児童クラブの増築工事、非常備消防車両の更新など。未契約のものについても早期事業の完成に努めていきたい。

②地球温暖化対策では防犯灯の省エネタイプへの更新、商店街等の街路灯工口化の事業によるCO2の削減、少子高齢化社会への対応としては、友部小放課後児童クラブの増築、都市公園整備事業などによる子育て環境の充実、安心・安心の実現では生活道路の整備、市立病院の医療機器の整備等、その他の事業としては歴史芸術の拠点整備事業、愛宕山管理事業の観光の振興等、地域経済の活性化がされることを目的として実施している。これらの事業が実施できたのは経済危機対策臨時交付金が措置されたためで、効果は極めて高いと認識している。③笠間市緊急経済対策コミュニティ助成事業実施要綱をつくり、地区集会所等の改修や活動に必要な備品の購入に対して実施した。助成金交付決定の状況はコミュニティ施設整備事業が55件、6593万円。主な改修内容は屋根、外壁、床の改修等。コミュニティ整備事業は32件、1114万円。主なものはエアコン、冷蔵庫、地上デジタルテレビの購入等。



鈴木裕士 議員

失業・雇用問題について

人事院勧告による給与改定を財源に臨時職員の雇用を

問 ①今年度に入っ
てからの、笠間市とし
ての短期雇用者の月別
人数は。②笠間市にあ
るハローワークでの直
近の求職者人数で、60
歳前の求職者人数はど
のような状況か。

答 市長公室長

①短期雇用者の月別
人数は4月13名、5月
14名、6月7名、7月
9名、8月39名、9月
10名、10月12名、11月
14名、12月18名の延べ
人数で136名。

答 産業経済部長

②60歳前新規求職者数は10月
期で414名、前年同月比32%
の増加。

問 人事院勧告による給与改定
で1億円を超える金額が浮く。こ
れらの資金で臨時の雇用をより多
く確保すべきと考ええるが。

答 総務部長

人事院の勧告による引き下げは
財源確保を主眼として実施するも
のではないが、国の第2次補正予

監査委員の選任について

公認会計士を選任しては

問 地方自治法では、市町村には
3人または2人の監査委員を置く
こととなっている。そのうち2名
ないし1名は議員以外で、人格が
高潔で普通地方公共団体の財務管
理、事業の経営管理、その他行政
運営に關しすぐれた識見を有する
者を議会の同意を得て選任するこ
ととなっている。そこで以下何つ。

議員以外の監査委員を選ぶに当
たって、①選任の基準を何におい
て、何を期待したのか。②現在就
任している監査委員のどのような
実績を考慮したか。③他にも監査
委員候補がいたとすれば、候補者
が何人いて、どのような職業の人
がリストアップされたか。

答 市長

①選任の基準は地方自治法第
196条第1項の規定による。監
査委員の方には、公正で、合理的
かつ能率的な市の行政運営確保の
ため、違法・不正の指摘にとま
らず、指導に重点を置いて監査を

算に合わせて可能な限り雇用の確
保につながるよう事業の展開をし
ていきたい。

実施し、もつて市の行政の適法性、
効率性、妥当性を認証していただ
くことを期待している。②茨城県
総務部地方課長、県商工会連合会
専務理事、県総合検診協会県西セ
ンター所長を歴任され退任された
方、もう1人は関東信越税理士会
水戸支部支部長を退任され、現在
は関東信越税理士会の理事の方で
財務管理、経営管理、行政運営に
精通していると判断した。③税理
士協会に推薦をいただいて1名増
員した。

問

次の監査委員を選任するに
当たっては、監査及び会計の専門
家である公認会計士を監査委員に
すべきでは。

答 市長

公認会計士か税理士かについて
は、いろいろな意見があると思う
が、私としては、現在の税理士の
方が十分役割を担っていると考え
ている。

企業誘致について 工業団地の値下げを

問 ①対象としている土地の
セイルスポイントと他の土地に比
べての優位性は何か。②これまで
採ってきた誘致策はどのようなこ
とがあるか。③誘致にあたっての
ネックは。

答 市長公室長

①笠間東工業団地は低価格、周
辺自然環境など。稲田石材団地は
工場立地に必要な緑地を外周に設
置してある。茨城中央工業団地（笠
間地区）は広域交通を活用した複
合産業地となっている。②企業誘
致戦略プランを策
定し、誘致活動を
展開。県との共催
でいばらぎ産業視
察会を毎年実施。
関東を中心とした
製造業1000社
にアンケートとP
R活動を展開。企
業への定期的な訪
問、インターネット
を活用した情報
発信など。③世界
的な経済不況と笠
間東工業団地はイ
ンターチェンジカ

ら遠いなどの立地条件。
問 ①笠間東工業団地について
賃貸方式は考えているか。②茨城
中央工業団地が取扱対象の場合販
売価格の引き下げを県と交渉した
ことがあるか。

答 市長公室長

①リース方式も検討していき
たい。②オーダーメイド方式であ
り、販売価格が設定されていない
ため、価格についての協議はし
ていない。



分譲中の笠間東工業団地

笠間稲荷門前通り整備計画について

地域と一体となった計画を



萩原瑞子 議員

問 今年度から3箇年計画で笠間稲荷門前通り整備事業がスタートした。門前通りが生まれ変わり、笠間市が観光のまちとしてより一層活性化することを期待している。計画については、門前通り商店街と一体となり進めてもらいたいと思うが、どのようなイメージで進めていくのか。

答 市長 門前町や城下町の雰囲気を感ずるまち並みに整備し、観光客がゆったり歩けるようになればと考える。笠間稲荷に來る観光客を市内の観光施設等に回遊させ、長時間滞在させることが必要だと思っている。

定住化について

人口減少に歯止めをかける対策を

問 ①笠間市は3年間で人口が約1500人減少しているが、世帯数は増えている。人口の減少をどのようにとらえているのか。②減少の原因は何か、それに伴う対策を講じているのか。③積極的な定住のための取り組みとして市営住宅を増設してはどうか。④福原地区の住宅供給公社の土地活用はできないか。⑤市有地の住宅地への活用はできないか。

答 市長公室長

①人口減少は、経済成長への影響、社会保障制度持続への影響のみでなく、集落、共同体の維持などの地域基盤そのものに大きな影響を及ぼすものにとらえている。

②少子高齢化の流れと、10代、20代の流失が高く、進学等の影響があると考えている。少子化対策本部を設置して各種事業を推進するとともに、都市基盤の整備、2地域居住者活動支援、企業誘致等、人口流入策の展開を多分野において実施している。平成21年12月から定住化推進対策プロジェクト検討委員会を設置し、常盤大学の協力を得て、取り組みを強化する。

答 都市建設部長

③市営住宅建設については、社会情勢の変化や財政事情から事業を中止している。定住化対策プロジェクト検討委員会の中で市営住宅のあり方を含め検討し、その方針に基づき事業を推進していく。

④住宅供給公社と協議し、検討していきたい。

答 総務部長

⑤公有財産利活用検討委員会を設置して土地利用の検討をしている。将来的に市の公有財産として保有する必要のない利用可能な土地については積極的に民間に処分していく方針。

事務事業の見直しについて

見直しの過程を公開してはどうか

問 ①「国の事業仕分け」について、どのような所見をもっているか。②行政改革により、事務事業の見直しを行っているか。

答 市長公室長

①公開の場において事業の要、不要などを考える事業仕分けや仕分け結果の利用価値は大変大きいと考える。②事務事業の見直し、自主財源の確保を重点項目に位置づけ、行政改革を推進している。

問 国の事業仕分けのように

オープンな形で事務事業の見直しをやっているのか。

答 市長

透明性を図るために積極的に市民の皆さんが理解できるような形でやっていくことは必要ではないかと思う。



公開で行われた補助金審査会（12月25日）

県道のこさ払いについて

危険な箇所改善対策を

問 県道茨城岩間線の押辺地区では、道路の中央線まで、竹や木が繁茂している箇所があり、危険である。改善は出来ないか。

答 都市建設部長

通行の妨げとなつてゐる樹木の伐採、枝払いについては所有者の自己責任において対応することになっている。また道路管理上通行の支障となる場所については道路管理者が所有者と協議して対応している。当該地区については、道路管理者の水戸土木事務所へ枝払いを要請し、一部こさ払いを実施していただいたが、まだ全体的には竹木等が張り出している状況であるので、引き続き要請していきたい。

問 共有地や不在地主の対応は、



町田征久 議員

答 都市建設部長

所有者が高齢であったり、不在の場合は作業を茨城県が代行して実施している。共有地の伐採については地元の皆さんにお

願いして11月29日に一部伐採していただいたと報告を受けている。県と連絡調整を図りできるだけ改善していきたい。

イノシシの被害対策について

市職員も狩猟免許の取得を

問 ①現在、笠間市にはイノシシの狩猟免許取得者は何名いるか。

答 市職員も狩猟免許取得について、職員の狩猟免許取得については自主性を尊重したい。

②イノシシの狩猟免許を市の職員に取得させてはどうか。

答 産業経済部長

①茨城県県民センター総室環境保全室の資料によると、平成21年10月末現在で、延べ164人。内訳は網猟免許取得者が5名、わな猟免許取得者が39名、第一種銃猟免許取得者が120名。②市職員の中には自主的に3名が狩猟免許を取得している。市ではわな猟免許取得者に支援を行っている

水田周りに設置されたイノシシ防護柵



水田周りに設置されたイノシシ防護柵

交通安全対策について

岩間工業団地内の交通信号機設置要望の進捗状況は

問 ①岩間工業団地内の交通信号機その後の進捗状況は。②現在笠間市全域において、交通信号機や道路標示等の設置要望の件数はどのくらいあるのか。③自転車通学の児童に対しての安全対策はどのように行っているか。

答 市民生活部長

岩間工業団地北側の市道交差点の信号機設置については、毎年笠間警察署へ設置要望書を提出している。今年度も10月9日に市長名で要望書を提出した。信号機設置の判断は茨城県公安委員会が決定しており、当該交差点への設置優先度は低いとのことであるが、今後もし引き続き要望していく。②交通信号機が23件。道路標示が15件。

答 教育次長

③教育委員会では自転車通学の児童生徒に対して反射たすきを配布している。さらに、毎年、茨城県自転車二輪自動車協同組合笠間支部に委託し、通学自転車の安全点検を実施している。また、通学時にはヘルメット着用を義務づけ、購入に対して補助を行っている。



畑岡進 議員

下水道事業について

事業仕分けにより、計画は見直されるのか

問 ①過日行われた国の行政刷新会議による「事業仕分け」では公共下水道事業については「地方単独事業にすべき」との仕分け結果が出された。笠間市の下水道事業にも大きな影響を及ぼすものと思われるが、今後の下水道計画は全体計画どおりに進むのか。②公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を含めた笠間市の計画はどのようにになっているのか。③エコフロンティアかさまの浸出水のチェック体制はどのようになっているのか。

答 上下水道部長

①公共下水道全体計画の目標年度は平成27年度であるが、近年の財政事情等から予定どおりに進まない状況となっている。事業仕

けでは実施の判断は各自治体に任せるとの評価結果であり、今のところ具体的な情報はないが、仮に事業仕分けの中で単独事業となった場合には事業の見直しは必要と考えている。今後の国の動向を注視しながら事業を進めていきたい。②下水道などの生活排水に係る水質浄化事業は生活排水ベストプランにより計画的に整備を図っている。生活排水処理の普及率100%を目指し、公共下水道、農業集落排水や合併浄化槽の区域の精査を行い、有効かつ効率的な整備が図れるよう事業区域の見直し等、柔軟な対応をしていきたい。③茨城県公害防止協会に委託し、2ヶ月に1回、年6回の水質検査を実施している。

答 上下水道部長

①合併浄化槽の補助金は事業認可区域内は対象外となっている。事業認可区域内の工事が計画どおりに進まない現状に困っている方

がっていることは十分認識しており、計画どおりに供用できるような工事を進めていきたい。②提出される

データは信用できるものと思っ
ているが、より以上の安全を確認す
るためにも笠間市独自の水質検査

を行っていく必要があると考えて
いるので、今後検討していきたい。

下水道施設の緊急時の対策について

大規模災害などへの対策は万全か

問 最近、各地で大きな地震や豪雨などの災害が頻繁に起こっている。水道や下水道は市民の一番重要なライフラインであり、使用できなくなると市民生活に大きな打撃を与える。そこで、以下伺う。

①処理場や下水道管の緊急時の対策（特に下市毛ポンプ場や圧送式下水道管）はどのように考えているか。②豪雨時等の下水道施設の雨水の流入などに対する対策はどのように考えているか。

答 上下水道部長

①笠間地区の汚水は、全量を下市毛ポンプ場に集め鉄管1条で手越の踏切付近まで圧送し、国道355号線沿いに流れ、浄化センターともべにおいて処理している。災害時の停電等に対しては自家発電等に対応しているが、圧送管は1条のみで圧送している。仮に圧送管本体に事故等の緊急事態が発生した場合には管のバイパス工事等を行って対応していく。しかし、今後の大きな事故等の発

生を想定すると、新たに1条を敷設して対応するのが妥当と考えられており、路線の調査や経済的な方法、財政事情等を考慮して進めていく。②豪雨時等の下水道への雨水の流入は初期のマンホールの鉄蓋からと、老朽管からの流入が多いのではないかと考える。初期のマンホールの鉄蓋はかぎ穴が開放されている構造であり、現在設置されている8459枚のうち3777枚が古い型のものである。そのうち冠水しやすい鉄蓋は約500枚で、毎年少しずつではあるが、不明水対策用鉄蓋に交換している。老朽管対策としては、テレ

ビカメラ等を駆使し管路補修事業を20年度約4.3キロメートル、21年度約2キロメートル実施している。今後はできる限り雨水対策及び不明水対策を行い、処理能力の向上を目指していきたい。



笠間地区の汚水を処理場へ送る下市毛ポンプ場

行政の無駄を省く

情報公開により開かれた行政運営を



野口圓 議員

問 政府の行政刷新会議が事業仕分けを開始し、来年度予算の概算要求から無駄を洗い出す作業を本格化させている。さまざまな問題点があるにせよ、予算査定生の現場を納税者が見ることができるのは、よい機会になるのではないかと思います。①市長は国の「事業仕分け」をどのように認識したか。②「我がまちの予算はどのように編成され、私達の税金がどのように使われているか」という意識は、今後、益々増幅されていくと考えられるが、市長はこのような市民のニーズにどのように応えていくか。③会計検査院が指摘したような税の無駄遣い、いわゆる「預け」、「埋蔵金」や受注業者の選定にあたっての問

題など、笠間市にはそのような事実はないか。④不正経理問題について職員のルール研修を始め、意識改革にどのように取り組んでいるか。

答 市長

①国民が国の予算、事務事業に関心を持ったことについては、広く公開した意義は大きく、非常に効果があったものと認識しているが、時間の短さや、仕分け人の専門知識への疑問など今後行っていく上で見直すべき事も多かったと感じている。②市の持っている情報は積極的に公開し、会議等についても原則公開としており、市民の皆さんに情報発信することにより、開かれた市政運営に努めてきた。今後そのような考えに立つて、行政を進めていきたい。

答 総務部長

③事務費の不適切経理については許されるものではなく、本市においては、このような事実はない。④各地で会計検査で指摘のあったことについては、その都度、他山の石として全職員に注意を喚起している。住民への背信行為とも言える不正経理は絶対にないように、今後とも職員の研修のたびに財務規則の遵守徹底と意識の啓発に努めていく。

深刻な介護現場について

笠間市の介護事業への取り組みは

- 問** ①介護保険制度は家族が介護することを前提に制度設計されており、地域の介護力の開発が不可欠であるが、笠間市の取り組みは、②家族介護者の生活支援に対する認識と対応は、③笠間市の小規模多機能型住宅介護の現状と課題、設置目標は、④高齢団地の現状とそれに特化した取り組みは、⑤要支援になった方の介護保険への不満が沈殿していることへの対応は、⑥利益主義の事業者への対応は、
- 介護報酬が低いため、設置者が集まらないことが課題。平成23年度までに2箇所の増設を目標に努力していく。④高齢団地は把握していない。⑤高齢福祉課や各支所福祉課、地域包括支援センター、県の国保連で受付、対応している。⑥各事業所に苦情相談窓口を設置、受付、対応することが義務付けられており、事業所に事情聴取を行った上、行政指導を実施している。

答 福祉部長

- ①地域住民と関係機関で協力連携のもと、各種サービスをを行っている。また、各地区に地域包括支援センターを設置して一人一人に適したサービスの提供を図っている。②家族介護慰労金の支給や、介護者同士の情報交換の場となるリフレッシュ事業を実施した。③現在は1業者。



介護サービスの現場



石松俊雄 議員

笠間市の雇用政策について

市民の雇用状況を把握し、もっと的確な雇用対策を

- 問** 平成16年の「職業安定法」改正によって、地方自治体でも「無料職業紹介事業」の実施が可能となった。笠間市の雇用対策について聞きたい。①市民の失業率あるいは就業率について、市としてどのように把握しているか。②保健・医療・福祉などの機関が連携した就労支援の仕組みはあるか。③市民に対する就業支援、とくに生活保護受給者・低額年金受給者で元々高齢者・障害のある方・母子家庭の母親などへの就業相談はどのように行われているか。④「無料職業紹介事業」や若年者の就職相談などを実施する考えはないか。
- 答 福祉部長**
- ③生活保護受給者で就労阻害要因

のない方は、ケースワーカーの家庭訪問時に生活指導や有効な求職活動ができるよう相談に応じている。さらに「生活保護受給者等就労支援事業」に本人の同意を得て登録し、ハローワークと福祉事務所で組織的に就業できるよう努めている。元々高齢者は、「シルバー人材センター」等への登録を広報紙などを活用し推進している。障害のある方の就業支援については、県から委託されている障害者の就業相談員が随時相談を受けている。また、ハローワークで行っている「障害者雇用連絡協議会」を中心に、関係機関が連携して障害者雇用に取り組んでいる。母子家庭は、「家庭児童相談室」で児童養育の相談とあわせ、母子の自立に向けた相談にも対応している。

答 産業経済部長

①就労状況など雇用に関する情報はハローワークとの情報交換や求人情報誌などにより把握している。また、市内の企業、学校、市、ハローワークで組織する「雇用創出研修会」の会員とのやりとりの中で情報収集をしている。具体的な失業率という数字はつかないが、有効求人倍率等で把握している。②市が独自に保健・医療・福祉などと連携した就労支援の仕組みはない。④「無料職業紹介事業」は、県内では県及び産業技術専門学院6校が開設しており、自治体で実施しているところはない。雇用の問題は、働く場所や職種など多様で広域であるため、市独自で解決できる問題ではなく、県や国及び関係団体との連携により取り組むことがより効果的だと考え、市として「無料職業紹介所」等の設置については考えていない。

問 雇用政策が笠間市にあるのか探してみた。一つ見つけたのは、「企業誘致による税収と雇用の確保」である。しかし行政改革大綱の中の資料を見ると、平成18年度から20年度の実績が、企業誘致も雇用確保もゼロである。国の事業仕分けだと「廃止」と結論づけられるような内容だ。こうした雇用創出政策だけでなく、今ある雇用と市民の需要をマッチさせていくという政策も必要ではないか。市では「緊急雇用対策も含めて平均すると、月当たり280人以上の臨時職員を雇用している」と言われた。つまり公的な財政で臨時職員を雇い市民の雇用を確保しているということである。しかしこれだけでは根本的な解決にはならな

い。ハローワークのデータと市民の需要・雇用希望をマッチングさせていくことも必要である。そういう仕事を自治体としてもやりなさいということが、「職業安定法」改正の意味だったのではないか。「無料職業紹介」をやるかやらないかではなく、そういうことが笠間市の役割であるということ、福祉部門や学校部門など就労支援活動を担当している部署が統一して議論したり、考えたりする機会や機関はあるのか。

答 市長公室長
雇用政策は従来から国、県が主体で進めてきており、ハローワークと連携を図って、求人倍率等の情報交換をしているのが現状である。今後とも市とハローワークとの連携を図りながら、進めていく必要があると認識している。

問 「ハローワーク事業（職業紹介事業）」は国ではなく、福祉や教育を管轄している自治体が行うべきで、これこそ地方分権にすべきものだ」と、当たり前のように国では議論されている。私の

企業誘致による税収の確保・雇用の確保

年度	実施内容		経費
	計画	実績	
18	企業誘致2社・雇用確保80人	企業誘致0社・雇用確保0人	41万6千円
19	企業誘致2社・雇用確保100人	企業誘致0社・雇用確保0人	47万2千円
20	企業誘致及び市内企業の拡張2社・雇用確保60人	企業誘致0社・雇用確保0人	136万3千円
21	企業誘致及び市内企業の拡張2社・雇用確保60人	—	—
22	企業誘致及び市内企業の拡張2社・雇用確保60人	—	—

笠間市行政改革大綱実施計画（平成20年度実績）より

言っていることは、単なる連携ではない。「ハローワークではなく市の仕事」という概念を持つてほしいということである。そういう概念を持つならば、雇用問題を福祉や教育という部署の垣根を越えて議論する機会や機関が必要ではないかということである。それに対する答弁を求める。

答 産業経済部長
今の厳しい状況を勘案し、生活に密着した相談業務をハローワークを中心に、関係機関・団体等へ働きかけていきたい。

入札結果について

90%を超える落札結果は妥当か

問 落札率について、入札そのもののあり方、入札と地域づくり、まちづくりをどのように解釈すべきなのか。事務的な数字や内容を伺う。

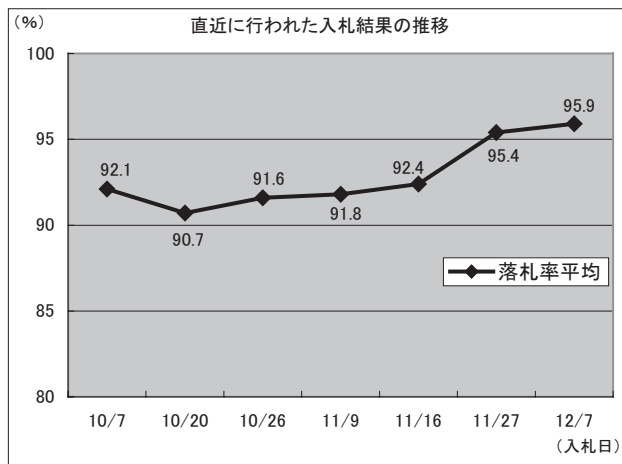
答 総務部長
過去3年間の建設工事の条件付一般競争入札を含めた落札率の動向は、平成19年度が92・26%、平成20年度が90・81%、平成21年度が92・09%となっている。予定価格が1000万円未満の指名競争入札での状況は平成19年度が94・39%、平成20年度が93・35%、平成21年度が93・65%となっている。市外業者まで入札に参加出来る条件付き一般競争入札の方が指名競争入札よりも落札率が低い状況となっている。市が公共工事を発注する



西山猛 議員

一般競争入札の場合は参加要件等を審議して決定しており、昨年11月からは地域振興の観点から、原則として予定価格6000万円未満の土木工事については、参加資格を市内に本店がある者に改正した。さらに昨年度からは試行的に総合評価落札方式を導入した。公共工事の発注に際しては競争性、透明性、公平性、品質の確保を原則として、市内業者の受注機会の確保に配慮した上で、地元企業の育成、地場産材の需要拡大、地域雇用の推進を図りながら、地域振興につながるよう努力していく。

問 ① 予定価格は定価であり、市民に視点を置いた場合、落札価格が適正価格とは思えない。予定価格が生み出される根拠について伺う。② 90%を超える落札結果が妥当かどうかについては今後議論すべき部分もあると思うが、笠間市づくりの中で公共事業などが、どのようにまちづくりのために関与



依然として高い落札の状況

う。

答 総務部長
① 予定価格は、市場価格の調査により国が定めた積算基準により算出された設計額である。

答 市長
② 落札率が予定価格に近いような場合があるということも現実的にあるが、競争性、透明性、公平性が確保された入札制度をこれからも目指していきたい。公共事業は税金を使うものであり、適正な入札を行うことがまちづくりにつながっていくと考えている。

教育委員会の機構について

教育委員会の独立性は保たれているのか

問 教育長の選任方法はどのようになっているのか。また、教育委員会はまちづくりの中でのどのようなポジションにあるのか。また、あるべきなのか。教育行政の基本理念を伺う。

答 教育次長

教育長の選任については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条で規定されており、委員長を除いた教育委員の中から教育委員長が任命することになっている。笠間市の現教育長は平成18年6月23日に議会の同意を得て5名の教育委員が任命され、6月24日の臨時教育委員会で任命されている。教育委員会の位置づけは、教育基本法の趣旨により定められており、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国と適切な役割分担及び相互の協力のもと、公正かつ適正に行わなければならないと位置づけられている。中立的組織として、人づくり、まちづくりにつながるよう教育の振興を図る機構である。

問 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項で

は、教育委員会の会議において、委員の利害関係のある事件への参与が禁止されているが、行政（笠間市）と教育委員会との間で、利害関係が生じることはないか。また、学校長を退職した人が教育長になることは天下りであり、先輩、後輩の関係で教育を淘汰することは、教育現場がぬるま湯になってしまうのではないか。このような状況で教育委員会は、中立性、独立性を保てるのか。

答 教育長

教育委員会の組織は、中立性・独立性を保つために、5人の合議制となっており、委員の関係する事件等を議案にするときは、会議に参加できない規定になっている。従って、教育委員会は、個人の利害関係ばかりでなく、関係機関との利害関係も排除されている。私は、県採用の教員であったので天下りではない。今後とも、これまでの経験を生かし、教育委員会の中立性・独立性を絶えず点検し、本市の子どもたちや教育行政のために努力していきたいと考えている。



小磯節子 議員

岩間駅東土地区画整理事業について

換地計画・資金計画の状況は

問 ①岩間駅東土地区画整理事業は、まちづくり交付金事業を活用し、岩間駅周辺整備事業と一体的に進められているが、換地計画の基本的な考え方と減歩率はどのようになっているか。②事業資金計画はどのようなになっているか。

答 都市建設部長

①当地区における平均減歩率は28.66%。個人に換地する面積は1万4600㎡で全体の47%、道路用地の面積は1万600㎡（34.2%）、公園緑地の面積は1050㎡（3.4%）、保留地の面積は4780㎡（15.4%）となっている。②総事業費が4億1300万円。この内笠間市が負担するのは2億650万4000円、保留地の

売却金額が2億649万6000円を予定している。支出は公共施設整備費用として約2億5300万円、

その他の整地費用が1億6000万円となっている。

県道上吉影岩間線の堅倉街道踏切の改良工事について

県事業による早期着工を

問 県道上吉影岩間線堅倉街道踏切の改良工事については、県土木事務所へ笠間市から要望してあると思うが、整備計画などについてどのような回答があったか伺う。

答 都市建設部長

岩間駅西側については旧岩間

町のとくに整備している。常磐線の東側については未改良のままで、特に踏切区間は狭い非常に危険な状況になっている。踏切拡幅工事についての要望を7月21日に道路管理者である茨城県水戸土木事務所へ出した。踏切を拡幅する場合には、その踏切の前後



拡幅が待たれる堅倉街道踏切（春日町踏切）

農業振興について

農業懇談会の提案、要望等への対応は

問 農業を重点にと公表し、農業懇談会を実施したが、提案、要望についてはどのように考えているか。懇談会での提案で予算化もしくは事業化したものはあるか。

答 産業経済部長

7月に実施した3地区クラフト農業懇談会の提案、要望等に対しては、現在の状況や課題などを検討して、その中で緊急性の高いイノシシ被害防止を目的とした農業被害防止事業などは、補正予算で

対応して現在実施している。最も多かった担い手に対する窓口相談や補助事業の受け皿として、地域担い手協議会の体制を再整備し、認定農業者への情報提供など早急に対応できるものは実施している。予算措置が必要なものについては、新年度事業実施に向けて現在検討を進めている。国、県の施策に係るものとしては、国などの動向をよく精査し、対応していきたい。

耕作放棄地対策について

牛の放牧モデル事業の成果は

問 遊休農地活用緊急対策事業として油糧作物と牛の放牧の2つのモデル事業を実施したが、牛の放牧モデル事業は耕作放棄対策につながったか。その効果はどのようなになったか。

答 産業経済部長

牛の放牧モデル事業は平成20年度、21年度の2年間実施した。2年間の実施で、荒れた農地が作付け可能なレベルの農地になり、周辺に対する環境問題も少ないことが確認できた。効果としては耕作

放棄地の解消スピードが速い上、飼育管理がしやすく、放牧を実施した繁殖牛からはよい子牛が生まれる等が挙げられる。課題は実施地区の理解が必要なことや放牧に適性を持つ牛は繁殖牛に限られるなどがある。牛の放牧事業は耕作放棄地解消の抜本的な対策にはなっていないが、2年間で得たノウハウや効果を踏まえ、実情に適した事業を実施していきたい。



石田安夫 議員

農業政策について

事業仕分けの本市への影響は

問 円高やデフレなど厳しさを増す経済情勢の中、補正予算などの執行停止や事業仕分けによって地方の受ける影響は、はかり知れないと思われる。本市の農業施策への影響について以下伺う。①国の農業政策の変更（中止、廃止、縮小されたものなど）に対する市の対応について。②農協の合併に対する市の考え方について。

答 産業経済部長

①現時点では報道が先行しており、国の農業政策はまだ見えない部分が多い。県及び他の自治体とともに情報収集に努めており、情報が入り次第、新たな政策の周知や適正な補助事業の選択など、農業者とともに国の政策に対応していきたい。②正式に決定されてい

ないので、市としては合併に対するコメントは控えさせていただきます。農業者に対するサービスなど

どの利便性が損なわれないことを希望する。

(仮称) 鯉淵公園について

整備の概要と進捗状況は

問 地域のお母さんたちとの懇談会で、鯉淵公園について話があり、遊具の設置や車の駐車場を設けてほしいなどの意見をいただいた。10月ごろには概要を知らせるとのことであったが、未だに説明がない。公園整備の進捗状況はどのようなになっているのか。

答 都市建設部長

希望された。公園整備の概要は多目的広場2800㎡、遊具5基、身障者対応型多目的トイレ1基、駐車場6台（うち車椅子専用1台）、あずまや等を主な施設として整備する計画である。また、災害用トイレや環境対応型照明灯も設置する計画で、完成は平成22年の3月を予定している。

今まで資材置き場として利用していた市有地5600㎡を、国の経済対策交付金を活用して今年度着手した。公園計画は、今年の8月に地域の皆様から意見をいただいたき、地域の意見をできる限り反映した計画となっている。名称についても協議を行い「鯉淵公園」の名称が多く



着工した（仮）鯉淵公園

議会運営委員会研修報告

期 日 平成21年11月16日から17日

視察先 新潟県三条市議会

研修内容 会派制・議長交際費の支出基準・政務調査費の使途基準

議会運営委員会は、11月16日に新潟県三条市議会を視察し、会派制、議長交際費の支出基準、政務調査費の使途基準について研修を行いました。

三条市は新潟県のほぼ中央に位置し、人口約10万人、三条鍛冶の伝統を受け継ぎ、金属産業が盛んな工業都市です。議員定数は30人で、5つの会派があります。

会派は、議会運営が効率的にできるので、有効であるとのことでした。また、一般質問での質問内容の重複について取り扱いや通告内容から外れてきたときの議事進行、一問一答式、全員協議会のあり方、議会だよりの発行などについて研修してまいりました。

当市議会では、会派制導入にむけて、現在、検討中であるので、参考にしていきたいと思っています。また、これからの議会運営に活かしていきたいと思っています。



新潟県三条市で研修

議会日誌

11月

10日 指定管理者制度に関する調査特別委員会

20日 全員協議会

議会運営委員会

30日～12月15日

第4回定例会

12月

3日 議会運営委員会

7日 総務委員会

8日 土木建設委員会

15日 文教厚生委員会

産業経済委員会

全員協議会

1月

13日 議会だより編集委員会

15日 議会運営委員会

20日 全員協議会

2月

4日 議会だより編集委員会



笠間市議会ホームページ



笠間市議会

<http://www.city.kasama.lg.jp/gikai/index.html>

笠間市議会では、議会に関する情報をホームページに掲載しています。

笠間市のホームページから笠間市議会のページへアクセスしてください。会議録、議会だより、定例会の日程などをご覧ください。

●会議録

平成18年の第1回臨時会から現在までの会議録をPDF形式でご覧になれます。

●議会だより

創刊号から現在までの「笠間市議会だより」をPDF形式でご覧になれます。

傍聴のご案内

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会の傍聴してみてください。

● 手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所 3 階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて 36 席です。

● 傍聴される方へのお願い

議会には傍聴に関しての規則があります。規則を守って傍聴することをお願いします。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。

請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

● 請願・陳情書の作成・提出方法

1. 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、次の書式例を参考に作成してください。
2. 請願・陳情書には、日本語を用いて件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。ただし、個人においては、署名することにより、押印を省略することができます。
3. 請願書には、紹介議員（1人以上）の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
4. 署名簿には押印が原則ですが、拇印も認めます。

請願・陳情の書式例

〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

紹介議員
笠間市議会議員
氏名(署名又は記名押印)

陳情書に紹介議員は
必要ありません

〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

(要旨)

平成 年 月 日
笠間市議会議長 様

請願・陳情者
住所
氏名(署名又は記名押印) ほか〇人
電話番号

住 所	氏 名	印

● 平成22年第1回笠間市議会定例会会期日程(案)

月 日	曜日	時 間	会 議	議 事
1	3月2日	火	午前 10 時	本会議 開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
2	3日	水		休 会 議案調査
3	4日	木	午前 10 時	本会議 議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託
4	5日	金		休 会 議事整理
5	6日	土		休 会
6	7日	日		休 会
7	8日	月		休 会 常任委員会（総務・土木建設）
8	9日	火		休 会 常任委員会（文教厚生・産業経済）
9	10日	水		休 会 議事整理
10	11日	木		休 会 予算特別委員会（第1日）
11	12日	金		休 会 予算特別委員会（第2日）
12	13日	土		休 会
13	14日	日		休 会
14	15日	月		休 会 予算特別委員会（第3日）
15	16日	火	午前 10 時	本会議 一般質問
16	17日	水	午前 10 時	本会議 一般質問
17	18日	木	午前 10 時	本会議 一般質問
18	19日	金	午後 2 時	本会議 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

* 日程に変更がある場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問合せください。

● 請願・陳情の取扱い

1. 笠間市議会では、陳情も請願と同様に取り扱います。
ただし、持参されたものについては審査をいたしますが、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。
2. 持参いただいた請願・陳情については、文書表にして本会議に提出、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。
3. 結論が出されたものについては、その旨を請願・陳情提出者及び市長、関係機関にお知らせします。

友部・岩間間のアクセス道路の工事が着々と進んでいます



急ピッチで工事が進められています（畜産試験場跡地付近）

友部地区と岩間地区をつなぐ幹線道路の「市道（友）1級12号線」の工事が、現在平町の県立友部病院前から矢野下の北関東自動車道付近までの区間で行われています。

この区間が完成すると、既に開通している大古山橋を通り友部地区と岩間地区が一本の道路でつながります。

工事概要

市道（友）	1 級 12 号線（2 工区）		
工事箇所	平町～矢野下		
工事延長	1,100 m	幅員	14 m
完成予定	平成 22 年 3 月		

稲田・福原・穴戸の駅前トイレが新しくなります

平成21年度から、JR水戸線の稲田駅・福原駅・穴戸駅の駅前トイレの新築工事が行われています。

H18年に整備済みの笠間駅、H19年に駅舎を新築した友部駅、新築予定の岩間駅に加え、今回の整備により市内の全ての駅のトイレが新しくなります。

整備計画の概要

木造平屋建て 約15㎡ 男子トイレ（洋・小）
女子トイレ（和・洋） 車椅子用スロープなど
稲田（H21年10月完成）
福原（H22年3月完成予定）
穴戸（H22年5月完成予定）



完成した稲田駅前トイレ

編集後記

感染拡大が心配された新型インフルエンザは、ワクチンの接種が進む中、流行も治まり一安心です。

社会経済情勢に目を向けますと、長引く不況により雇用情勢が悪化し、失業者や非正規雇用者が増加するなど私たち市民の生活を取り巻く環境は大変きびしいものとなっています。そのような中、昨年の総選挙では政権交代という新しい政治の扉が開きました。

さて、今定例会では、失業雇用対策、地域活性化、農業振興、医療介護、教育、防災など多岐にわたって論戦が交わされました。

私たち議員は、今後も活発な議論を進めていきます。そして、「議会だより」がその一助になれるようにわかり易く多くの方に読んでいただけるよう編集に努めます。

（横倉 きん）

議会だより編集委員会

委員長	萩原 瑞子
副委員長	小磯 節子
委員	石松 俊雄
委員	上野 登
委員	横倉 きん
委員	大関 久義
委員	杉山 一秀
委員	小蘭 江一三